

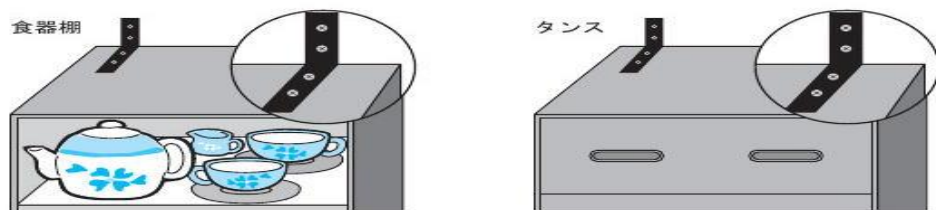
家具転倒防止器具設置費助成のご案内

小川町では、地震対策の一環として、家具転倒による被害を防ぐため、高齢者世帯や障害者手帳をお持ちの方がいる世帯を対象に、住宅の寝室、居間、台所等にある家具に転倒防止器具を設置するための助成を行っています。

記

- 【対象世帯】
- ・ 65歳以上のひとり暮らしの世帯
 - ・ 65歳以上の方のみの世帯
 - ・ 障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯

- 【対象家具】 タンス、本棚、食器棚を対象として、1世帯につき計3台まで。



- 【取付方法】 L型金具により、家具と壁を直接固定します。
なお、壁の形状によっては、取付けできない場合があります。

- 【費用】 1世帯につき3台まで無料
補強材を使用すれば取付けが可能となる場合には、事前に説明の上、別途費用の負担をお願いすることがあります。

- 【申し込み・問合せ先】 小川町役場 防災地域支援課 防災安全担当
☎ 72-1221 (内線351)